

気象警報等発令時における児童の登下校について

平成30年7月発行
大山崎町立大山崎小学校

1 登校前に「暴風警報」が発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

「暴風警報」の解除及び発令中の時間	授業等の学校の措置
午前7時までに解除になった場合	平常授業
午前9時までに解除になった場合	3校時(午前10時50分)から始業(給食あり) 午前10時に集合し登校班で登校
午前11時までに解除になった場合	5校時(午後1時45分)から始業(給食なし) 午後1時に集合し登校班で登校
午前11時現在警報発令中の場合	臨時休校

2 学校にいる間に「暴風警報」が発令された又は予想される場合

教育委員会等関係機関と連携し、気象状況、通学路の状況などに配慮し、下校時間を決定します。
ただし、給食を提供できるかどうかにより、直ちに下校の場合と給食終了後の下校場合があります。
いずれの場合も安全確保のため、保護者の方又は「安全カード」に記載された方のお迎えをお願いします。
※お近くの方にお迎えを依頼される場合は、必ず保護者の方から学校までご一報ください。

3 登校前に「特別警報」(大雨・洪水等も含む)が発令された場合

- (1) 午前7時現在で「特別警報」が発令されている場合は、臨時休校となります。
- (2) 午前7時までに「特別警報」が解除されても「他の警報」が引き続き発令されている場合もその日は臨時休校となります。

4 風雨等により「避難準備、避難勧告、避難指示のうちいずれかの避難情報」が大山崎町内で発令された場合

- (1) 午前7時現在、発令されている場合は臨時休校となります。
- (2) 午前7時までに解除されても、他の警報(大雨等も含む)が継続中の場合は、解除当日は臨時休校となります。
- (3) 学校にいる間に発令された場合は、2の「暴風警報」発令時と同じ対応となります。

※いずれの場合も、下校時間に変更がある場合は、『ミマモルメ』及び学校のHPに情報を掲載します。
特に『ミマモルメ』については、常に受信できるようにしておいてください。
なお、未登録又は未設定の方は、手続きをお願いします。

5 留意事項

- (1) 電話でのお問合せはご遠慮ください。警報の「発令中・解除」が不明な場合は、気象庁ホームページ・お天気ダイアル等でご確認ください。
- (2) 学校には駐車スペースがありません。自家用車での来校は避けてください。家庭事情によりやむを得ない場合は、学校までご連絡ください。近隣のコンビニエンスストア等商業施設への迷惑駐車は絶対におやめください。
- (3) 「暴風警報」「特別警報」「避難準備、避難勧告、避難指示のうちいずれかの避難情報」発令の場合は、学童保育も閉所となります。